

それから、市営プールについて。入場料、ロッカー代等について、七月の八日から九月の八日まで市営プールが始まるということでございます。福生市の市営プールの入場料、子供幾ら、大人幾ら、それから、ロッカー代幾ら、入場者が七月、八月の間にどのくらい入って、どのくらい金が入ったかということをお尋ねしたいと思います。

それから、交通安全対策について。小学校の自転車指導について。七月二十日過ぎから、小学校も夏休みに入りますが、夏休み中の子供の自転車事故が、非常に多いということでございます。福生市の小学校で、自転車の安全指導はどのようにしているか。また、平成元年度において、自転車事故があったか。あったとすれば、何件くらいあったか、お知らせをお願いします。

JR牛浜駅について。ホームの階段の増設について。これは、毎回私がお願いしております。東口の三小の通学路の方の福生寄りの方の外階段は、市長さんのおかげで、お便所と外階段はつくっていただくようになりまして、工事もう始まったわけでございますが、本当にありがとうございます。千五百万円ぐらいかけてつくってくださるということでございます。向こう側は、三小、一中の生徒だとか、また夏になりますと、高校野球、横田のカーニバル、こういったものもありますし、あそこの立正校成会の方も非常に向こう側を利用するわけです。お手洗いもできるということ、本当にありがとうございます。同時に、ホームの階段をいつもお願いしておりますけれども、ぜひホームの階段をつくっていただきたいと思っております。その後のJRとの話し合いをしたかどうか、お知らせをお願いします。

それから、福生市の地番について。電柱の取りつけ。最近、電柱にスポンサーつきの看板で、地番がついたものをつけてくださって、非常に皆さんが喜んでおります。もっと早くこういうふうなものをつけていただければなあと思っておりますが、福生市全体に、こういうふうな看板が幾ら立ったか、その点と、市として、今までこういった地番、名称に対して、お金を出したか出さないか、これをお答え願いたいと思っております。

それから、放置自転車について。回収とリサイクル事業。市内の駅周辺にあふれんばかりの自転車が駐車されております。しかも、歩道を占拠し、非常に危険な状態にあるわけでございます。この対策の一つ

として、自転車を規制する条例を、福生市としてはつくっていく必要があるのではないかと。お聞かせを願いたいと思っております。

以上で、壇上の質問を終わらせていただきます。

○議長（仲村清信君） 三時二十五分まで休憩いたします。

午後三時 十三分 休憩

午後三時二十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 浜中議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

一点目の多摩川中央公園についてでございますが、先般市制二十周年事業の一つとして、開園の集いを開催いたしましたところ、皆様の御協力によりまして、盛大な開園の集いができましたことを、まずもってお礼申し上げます。

公園内の整備につきましては、何点かの御質問でございますが、一番下流のわんぱく広場については、御質問のとおり石場であります。この広場は、自然の草地ゾーンと位置づけ、整地のみであります。現在のところ、自然の草木も生えておりませんので、子供の遊ぶ数も少ないようであります。この広場につきましては、いましばらく状況を見る中で検討していききたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、かくれんぼ広場の自然林の中の下草刈りでございますが、この場所は、福生市の中で貴重なキリギリスや野鳥の生息地でもあり、下草はできるだけ残してほしい旨の要望も自然観察グループから出されているところでもあります。しかしながら、御指摘の趣旨も理解できますので、状況を見る中で検討していききたいと思います。

次に水害対策についてであります。この公園の地形は、二段丘になっておりまして、渇水時は一番高

いところと水位の高低は五・八メートルあります。また、下段部分では三メートルの高低差になっております。高台部分につきましては、過去の増水した水位でも冠水の心配がないと思っております。下段部分につきましては、冠水の心配はあることも考えられますが、大事には至らないと思っております。しかし、河川敷でもあり、自然を相手のことでもありますので、多摩川の増水時は監視を重視する中で、公園の適正な管理をしていきたいと思っております。

次に、駐車場対策についての桜公園付近の駐車についてでございますが、日曜日等は、公園利用者の路上駐車が多く、付近住民に迷惑をかけているようございますが、当公園の駐車場は、公園上流部分の田園広場公園東側の市有地を確保いたしております。この駐車場は、約五十台の駐車は可能と思われます。駐車場の位置がわかりづらいことも考えられますので、今後は、駐車場の位置のPRに努めて、迷惑駐車のを解消を図っていききたいと思っております。

次に、文化スポーツについて、あるいは市営プールについて、交通安全対策につきましては、教育委員会より答弁いたさしますので、よろしくお願いいたします。

次に、牛浜駅ホームへの階段の増設についてでございますが、現在、牛浜駅の一日の平均乗降客は約八千人くらいであると聞いております。しかし、福生野球場や市民会館での催し物が行われるときには、かなり混雑をすることもあるようございます。牛浜駅の改善につきましては、広域行政圏協議会あるいは直接、JRに対しまして要望いたしているところでございますが、JRといたしましては、各方面からの多くの要望を抱え、また優先順位もあるようございまして、当面は無理のようでございます。しかし、立川・青梅間の中では、牛浜駅だけが一方だけの階段であるという状況もございまして、今後ともJRに対しまして要望を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。しかし、次に、福生市の地番についての電柱への取りつけについてでございますが、昭和五十八年から五十九年にかけて、福生市全域にわたり、住所表示を全部で約千六百枚設置いたしたところでございます。しかしながら、設置後六年を経過しておりますので、地域の事情等も変わり必要となるもあると存じますので、御指摘がありました場所も含めまして、今後設置してまいりたいと存じております。

次に、放置自転車についてでございますけれども、市内にある駅周辺の自転車はますます放置が目立ち、特に歩道にまで乱雑に置かれ、市民の安全を脅かす状況になっております。こうした状況の中で、自転車駐車場の整備を早急に図っていかねばなりません。現在、各駅周辺に設置すべく用地確保に努力いたしているところであります。そして、しかる後に自転車駐車場を設置し、その後に条例整備をしたいと考えております。よろしくお願いをいたしたいと存じます。

以上で、浜中議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、最初に文化スポーツについての御答弁を申し上げます。

綱引き大会についてでございますが、綱引きは運動会種目として、歴史的に見ましても人気のある種目であり、現在でも小学校、中学校、PTA、町会等の運動会では、必ず実施されている種目であります。最近では、御指摘のように、レクリエーション的な綱引きから競技性を持つ八人制の綱引きというのが、全国的に普及しているようでございます。東京都大会から全国大会まで実施されております。ニュースポーツの一種目としても取り入れられております。今後、福生市におきましても、各種行事やイベントの中で、この新種目をどのように取り上げていくか関係者と協議していききたいと思っております。

次に市営プールについては、後ほど教育次長から答弁いたさしますので、よろしくお願いいたします。続きまして、交通安全対策について、小学校の自転車指導について御答弁申し上げます。現在の各小学校の交通安全指導の必要について申し上げますと、各学校とも安全指導年間指導計画に基づきまして、安全指導を実施しておりますが、特に交通安全指導には、力を入れております。毎月、安全指導日を設定し、学級活動で交通安全ノート、これは東京都が発行しております。低学年、中学年、高学年別になっておりますが、この交通安全ノート等を使用して指導の充実化を図っております。

また、交通安全教室を計画いたしました。一つには、通学路の安全な歩行の実地指導、二つ目には、交通安全に関する映画会等を行っておりますが、特に自転車の乗り方、自転車の安全点検の仕方等について、重点的に指導しております。例えば、福生第二小学校におきましては、毎年五月、本年は五月十一日に実施されましたが、交通安全教室を行い、実際に学校前の道路を使用いたしまして、警察官、本年は四名の

方ですが、警察官並びに教員による自転車の正しい安全な乗り方の指導を行っております。他の学校でも、学校の実態にあわせて、校庭にモデルコースを設定するなどいたしまして、自転車の安全な乗り方の指導を行っているところであります。以上です。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、市営プールの関係につきまして御答弁申し上げます。

入場料、それからロッカー代等についてでございますけれども、平成元年度の入場者数でございますが、大人が一万七千六十六人、子供が一万五千八百九十八人、合計いたしましたして、四万二千九百六十四の方が利用しております。それから、入場料の関係でございますけれども、二時間を基本としまして、子供が五十円、それから大人が百五十円となっております。そして、平成元年度におきまして、使用料の収入でございますけれども、大人が二百六十九万三千三百十円、それから子供が六十万五千三百六十円となっております。ロッカー代が百二十万一千五百十円。合計いたしましたして、四百四十九万七千七百二十円となっております。

それから、交通安全対策の中で、先ほど、自転車の事故件数が何件あったかということでございますけれども、ちょっと教育長の答弁を補足させていただきますけれども、平成元年度においては、教育委員会に報告のあった件数でございますけれども、二件ございましたので、報告いたします。以上でございます。

○四番（浜中輝夫君） ありがとうございます。

それでは、多摩川中央公園の整備について、わんぱく広場でございますけれども、ぜひ球場をつくっていただきたいという要望があるわけです。野球だとかソフト、サッカー、そういったものができる場所。今、市民の皆さんは汗とほこりで健康な体をつくろうとしているわけです。このような広い場所がなかなかないわけです。有効に使って、やはり市民の皆さんのためになるのではないかと、かように思います。また、町会だとか青少協とか子供会、PTA、各種団体がいろいろ球技大会、こういったものを計画を立てています。なかなかこういうふうな場所がなくて、借りられないわけでございます。そして、やむを得ず中止をしなければならないような場合がありますので、このわんぱく広場が看板に書かれておりますように、皆さんが暴れ回れるような広場、こういうふうな広場にしていきたいと思いますが、市長さん、

どうなのでしょうね。ひとつお願いします。

また、かくれんぼ広場でございますけれども、よく検討していただいて考えをまとめていただきたい、かように思います。

それから、水害対策でございます。せっかく立派な公園をつくったわけでございますので、どうか市の職員の皆さん、また警察、消防、あらゆる方々とよく御相談をなさって、水害対策に万全を期していただきたいとかように思いますので、これは要望をしておきます。

それから、駐車場対策でございますけれども、五月二十七日に多摩川の中央公園が開園して、駐車場が二カ所図面に書いてありますが、その上流事務所のそばに駐車場ができるというふうな話を聞きましたけれども、ここに何台ぐらい置けるか。それと、福生市の資材置き場を日曜日あたりは開放していただければ、桜通りに駐車する車が、大分少なくなるのではないかと、かように思いますので、資材置き場を開放していただきたいと思えます。どんなものですかね。

それから文化スポーツ、綱引き大会のことですが、羽村町は四年前から綱引き大会を始め、ことしは二月の十一日に第4回NHK杯のスポーツ大会を行ったわけです。参加人員は応援団を合わせて七百八人くらい参加したわけです。特に小学生にとっては瞬発力、これはごく短い時間というふうなことで、また団結力を養うものとして、非常にいい勉強になるということでございます。どうか福生でも、先ほどお願いしましたけれども、綱引き大会を取り入れていただきますよう要望しておきます。

それから市営プールでございますけれども、ほかの市町村では、幼児だとか小学生の入場料、ロッカー代を無料にしているところがあるというふうなことを聞いておりますけれども、福生市では幼児、小学生に対して無料にできないかということをお尋ねいたします。

それから、交通安全対策でございますけれども、市の職員さん初め、学校だとか警察だとか、そういった皆さんの御指導によりまして昨年一年間におきまして児童の事故が二件であったというふうに言われました。本当にありがとうございます。

それで、ちょっとここで例を挙げますと、立川の第一小学校では、年四回やっているそうです。自転車

教室を開いて、PTAとか警察だとか、地域によって三年生を対象にお父さん、お母さんを含めて、正しい自転車の乗り方の知識、実技を実際に体で覚えさせていく。それで、これが終わると試験を受けて合格した者には、免許証をやるということです。それで、一年生、二年生は乗せないということです。三年生になって、初めて試験を受けて、それで自転車に乗れるというふうなことでございます。福生でも、大体大人が免許証をもらったりしてはどうですか、お尋ねします。

JR牛浜駅ホームの階段の増設について、いろいろお願いをしてあるわけですが、一番上が三小の通学路になっています。それで、福生寄りの方へ階段をつけるとなると、今度はこの通学路の上の道路をどうにかしなければ、こっちへ回すか何かしないと、改札口がうまくできないというふうなこともあるわけでございます。そういったことで、市の方で何か検討したことがあるかどうか、それをお尋ねいたします。

それから、福生市の地番でございますけれども、八高線を渡って一六号までの間の右側が横田の方、右側が熊川の地番になるわけです。左側が福生、牛浜、牛二ですか、その中に地番が入っているのでございます。当然、福生と熊川の境は五日市街道で右、左に分かれているのかと思ったら、福生の方に何軒かよくわかりませんけれども、入っているということでございます。何軒ぐらいその地点にあるのかということ、登記上、福生市牛二地域にはならないのではというふうなことを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、放置自転車について、自転車を長期にわたり放置していると撤去することですが、平成元年、撤去回数は何回ぐらいしたか。それで、撤去した台数、それは何台ぐらいあったか、お知らせをいただきたい。以上です。

○建設部長（小野光朗君） 多摩川中央公園につきましてでございます。まず、わんぱく広場の今後の高度利用、高度活用ということでございます。おかげさまで、この前の五月二十七日にオープンセレモニーを行いましたけれども現状の中で、一体どういうふうなものが一番活用できるかという点を、もうちょっと時間を見て検討を加えていきたいと思えます。どんなふうなのが一番ベターなのかというのは、ちょっと

今では時期尚早だと思います。もうちょっとお待ちいただきたいと思います。その中で検討を加えてまいりたいと思えます。

それから、駐車場の件でございますけれども、京浜工事事務所と多摩川上流事務所のわきでございまして、田園広場公園のそばでございます。そこは約五十台前後が、今、駐車できるというふうに考えています。

また、あと一点、旧の屠場の跡地、今の土木、建設部の資材置き場、あるいは詰め所になっているところでございますけれども、この日曜日等の開放でございますけれども、何分にもまだ開園したてでございます。まして、もうちょっと状況を見て、交通量等あるいは駐車場の状況等もっと調べてみることに一緒に、あそこにはいろいろな車とか資材とか大分置いてあります。そういう面で、管理の面でどうなのかということとを詰めないといけませんので、しばらくちょっと時間を貸していただく中で考えていきたいと思えます。また続きまして、JRの方との交渉でございますけれども、これにつきましては、市長が御答弁申し上げましたとおり、六月の最初に伺っております。JRの東京運行系本部に伺いまして、その内容が、今の市長の答弁でございまして、何分にもあの駅舎を直すということが、今、立川寄りの方からホームを上がりますと、すぐに駅舎改札口になっています。青梅寄りから上がるとなると、駅舎とか改札口とかいろいろ問題が出て、構造上、なかなか難しい問題があるということ、やはり今の状況では、牛浜駅の順位というの、なかなか高くないというふうなこともあるかと思えますので、これらにつきましても、鋭意、今後JRの方とで交渉等を持っていきますのでよろしくお願いいたします。

○教育次長（矢崎茂夫君） 市営プールの入場料、あるいはロッカー代の無料化ということでございますけれども、現在、市内の小学生には十枚の無料券、それから中学生に五枚の無料券を、学校を通して配布させていただいております。これと同時に、小学校では学校のプールの使用できるという計算になっております。その、市営プールの無料券と合わせますと三十日間間はプールの使用できるという計算になっております。そういった点で、先ほども入場者数を申し上げましたけれども、子供については二万五千八百人という入場者もございまして、全部市内の入場者だけでなく、市外からもかなりの数が来ております。そういう

中で、全部無料にしますと、市内と市外の公平性、そういったものがございしますので、今のような無料券を配布して、市内の子供さんについては、それなりの優遇をしているというふうな考えで実施しているわけでございます。したがって、この件につきましては、今後こういった方法で続けさせていただければというふうに考えております。

また、ロッカーの無料化の問題でございますけれども、これもかねがねそういった御意見があるようでございますけれども、取り組み方としては、耐用年数が来まして、これを取りかえる時点で、受益者負担ということが根底にございますので、そういったものを考えながら再検討をしていくというふうに考えておりますので、よろしく願います。

それから、小学生の自転車の指導の中で、今、立川市の例を挙げていろいろ御指導いただきましたけれども、今後は、こういったことを例にしながら、さらに交通安全の指導の充実については、引き続きまして、校長会、生活指導者担当会議あるいは安全教育研修会、こういったものを通じまして、こういった例を話しながら、さらに安全指導には努力してもらいたい、こういうふうに考えております。よろしく願います。

○市民部長（岩崎好亮君） 福生市の地番についてでございますけれども、御指摘のように、市民会館先の八高線から国道一六号線に至るまでの左側の地域に熊川の地番がございします。何軒くらいあるのかという質問でございますが、約七十世帯でございます。この地域はどういう経過でなったのかというふうなこともありますけれども、福生側と熊川が合併した当時からずっとそういうふうになっていたというふうな経過がございまして、いろいろな歴史的な経過等も含めまして、今後、調査、研究をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、放置自転車のことについての御質問で、撤去したのは昨年何台くらいであるのか、こういうようなことでございますが、八回ほどいたしまして、台数は七百九十台ほど撤去いたしました。以上です。

○四番（浜中輝夫君） ありがとうございます。

多摩川中央公園の整備、市の資材置き場から多摩川のずっと方へ向かっていく道路はがた道ですけれど

も、あれは舗装か何かできないのですか。その辺はちょっとお尋ねします。

それから、駐車場対策でございますけれども、今度できた駐車場は、ならしたただけで何台くらい置けるのか。その辺は願います。あそこところは、ならしたというのは舗装かなにかするのですか。

それと、やはり一方通行なのです。多摩橋の方から百メートルぐらいですからね、あの駐車場へ行く間はそんなに広くないですね。あそこは百メートルぐらい、多摩橋の方から福生の方が入ってあの駐車場へ行けるようなものはできないですか。そうすれば、福生の方からずっと七小の方も来るから、桜通りみんな置くわけです。だから、あそこ多摩橋のところからずっと百メートルぐらいのところを、一方通行を入れかえていけば、駐車場へすつといくのではないか。向こうを回って駐車場へ行こうといったって、なかなかあそこまで行けない。そういうことで、これは非常に無理なお願いですけれども、聞いていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

それから、市営プールの入場料、ロッカー代、できたら全部無料にさせていただきたいと思しますので、よろしく願います。

交通安全、自転車の指導でございますけれども、今後ひとつ事故のないような指導をお願いを申し上げます。これは要望です。

それから、JRの牛浜駅でございしますけれども、なかなか大変なことはわかっております。市の方でJRの方といろいろ折衝していただいて、ぜひ階段はお願いしたいと思います。車両が十両になって、これからは青梅線の数が増えると思います。そういうことで、これから根強いJRとの交渉をお願いを申し上げます。要望しておきます。

それから、福生市の地番でございます。できるものなら、あそこところを熊川ではなくて福生にして、福生市牛二、そういうふうにしていただきたいと思います。これは要望しておきます。

それから、今度、秋川から福生がいただいた区画整理している所にも地番の表示をつけていただきたいと思います。これも要望しておきます。

それから、放置自転車。回収サイクル、撤去した放置自転車は北田園にある市の資材置き場に保管し

てありますが、できることなら、リサイクル事業にこれを回して有効に利用できないかということを、これを聞きたいと思えます。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君） 放置自転車のことについて、資材置き場に置いてあるのを、今度はリサイクルできないかというようなことでございますが、この件につきましては、放置自転車は一定期間過ぎて、業者が処分してもらっておりますけれども、市が自転車の処理を一方的にしないという、いわゆる自転車を市が持っているなければならないというようなことでございまして、法的な面等がかなりまだあるようございします。したがって、それをリサイクルして活用するということは、現段階ではなかなか難しい問題があるのではないかというふうに思っておりますので、今後研究させていただきたい。こういうふうに思っております。

○建設部長（小野光朗君） 多摩川中央公園のことで、詰め所側の道路でございしますけれども、何分にも、あそこは、現在田園西の区画整理の調査中でございます。そういうわけで、近々御説明等もございしますと、その中でいろいろと、この件につきましては、これから議員先生方に御相談申し上げるわけでございます。その中であの地域は取り上げてまいりたいと思えます。ただ、今のところ、あれを舗装するということにつきましては、雨水の関係とかその他の問題で、非常に問題がありますので、もうちょっと現状を見守っていききたいと思えます。

それから、駐車場の田園広場公園にある、上流事務所のそばでございしますけれども、そこに至るのに、五日市街道の方から入っていく場合は大変距離が長いということで、警察の方との間で一方通行を解除したらというふうな御意見でございしますけれども、この件につきましては、なかなか警視庁の動向、警察の動向等を見ながら、進めなければいけませんし、また、公安委員会がまとめてくるわけでございます。ただ、現況の中では、なかなか今、あそここのところは一方通行になっておりまして、それを解除することについては、相当の理由がないと成り立たないのではないかと思います。それは、結局住民の市に対する要望とか、あるいは実態として非常に不便であるというふうな実績が上がって、それを市の方で調査してからでないか、なかなかもっていけないかなと思えますので、その辺のことも含めながら検討させていた

だきたいと思えますのでよろしくお願いを申し上げます。

それから、田園広場わきの駐車場でございますけれども、これにつきましては今現在整地等を、してあるわけでございますけれども、これらにつきましては、なお一層管理等を適切に図っていききたいと思えますのでよろしく願います。

○四番（浜中輝夫君） 多摩川中央公園の整備、それからわんぱく広場は、これはとにかく野球とか、そういう球技場が幾つあっても足りないというふうなことです。府中の方では、みんな多摩川の河川敷に芝を張って、そこでみんな野球やソフトをやったりしています。できたら、そういうふうにしていただけたらと思います。

それから、かくれんぼ広場ですけれども、自然を残すのも結構ですが、堀に近いところは、早めに草を刈っていただけたらなと思います。二十七日の開園式のとくに、すごい暑さで、川へ入っていても、なかなか暑くていられないということで、日陰が非常に少ない。こちらの運動広場の奥に行ったあたりもきれいに草を刈っていただいて、日陰に入れるようにつくれるのではないかと思います。

それから、中学生がシンナー遊びをやっているというふうなことでございします。この点は、よく御相談になっていただきたいと思います。

それから、桜通りの駐車、これははしご車、消防車が消火できないような場合がありますので、ぜひこれは指導していただきたいと思います。これは要望しておきます。

新しい駐車場、先ほどの一方通行のところは、ぜひこれは進入できるようにお願いできないかと思っております。

それから、放置自転車でございますけれども、東久留米市では、市内の自転車屋さん協力して再生をしてもらっているということです。それで、再生した自転車を安く売っているということです。そして、再生した自転車の中から、市の福祉事業に、その一部を寄付しているというふうなことが出ていました。また、この条例をつくらなかった場合には、非常に保管場所が狭くなるそうです。多摩市の場合ですけれども、自転車の前輪をつるしてアングルでこうやって、ずっと押していけるような、前輪をつるして、

フックで掛けるということをしているそうです。それは、多摩市の市の職員さんが、全国で初めて開発したというふうなことが出ていました。今までの収容台数四百三十五台が、その場所で千八十台というような自転車がつるせるようになった。非常に狭い場所で、保管ができるというふうなことが、新聞に載っておりまして。もし、福生でそういうような場所をつくるのだったら、多摩市の方で聞いていただいて、そういうふうなものをつくっていただきたい。こう思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仲村清信君） 次に、十二番原 敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。

老人福祉対策について。

私はたびたび老人福祉の充実について質問をしております。それは、お年寄りを大切にし、お年寄りが暮らしやすいまちづくりの政治が、今求められているからです。今回は、寝たきり老人対策と痴呆性老人の対策について質問をいたします。

在宅の寝たきり老人は全国で二十万人、入院、入所者を合わせますと六十万人いると言われています。二〇一〇年には百四十万人にも増加すると予想されています。政府は寝たきり老人ゼロ作戦を、高齢者保健福祉推進十カ年戦略の中の目玉政策としていますが、中身は、寝たきり防止シンポジウムの開催やポスター、パンフレット、手引の作成など、家族への啓蒙の施策が、前面に打ち出されてきているのが目立ちます。しかし、厚生省が発表しました寝たきり老人の現状分析並びに諸外国との比較に関する研究では、日本がデンマークの六倍、イギリスの三倍など、欧米諸外国より、寝たきり老人の比率が数倍も高いことなどを挙げて、欧米では医療福祉制度の充実によって、寝たきり老人が少なくなったと指摘をしています。厚生省のこの研究発表でも明らかのように、老人の医療や福祉の充実が、寝たきり老人を減少させることは明白です。福生市には、一九八九年四月一日現在で、六十五歳以上の人口は四千百六十九人、寝たきり

老人は九十八人となっています。お年寄りが寝たきりにならないように、また現在、寝たきりとなったお年寄りの皆さんと、その家族が安心して生活ができるように、福祉の充実と改善が望まれています。幾つか具体的にお尋ねしたいと思っています。

現在実施されています東京都の施策であります老人福祉手当は年三回の支給となっていますが、支給回数をやすことと、銀行に振り込まれたときに、その連絡を受給者やその家族にすべきだと考えています。もちろん、この施策は東京都の施策ですから、福生市として、何らかの方法を考えていただくことを前提として質問をしていますので、そのようなお考えから、御答弁をいただきたいと思っています。

二つ目に、全国各地の自治体で実施しています寝たきり老人御本人や介護者に対して、市独自の福祉手当を支給する考えについてお尋ねしたいと思っています。

三点目に、貸しおむつ事業や理容等について。この施策も全国に普及しています。在宅でのおむつの必要な方に、自治体が介護の援助の一つとして行うものであり、床屋さんに行くことができない寝たきりのお年寄りに自治体が理容のサービスを行うというものです。以上、市長の見解をお尋ねいたします。

続きまして、痴呆性老人の福祉について、お尋ねいたします。全国に痴呆性老人は約六十万人いると言われています。この痴呆性老人の福祉の充実につきましても、再三質問をしてまいりました。痴呆性老人とその家族の皆さんの生活の困難さは、もう私がここで申し上げるまでもなく、大変なものがございます。このようなお年寄り本人と、家族の負担を、少しでも解消するために、自治体の援助が求められています。痴呆性という病気にかかったお年寄りを守り、その家族の生活を守るために、痴呆性老人の施策の充実が急いが必要になってきています。市長におかれましては、痴呆性老人の福祉を、今後どのように実施していくお考えがあるのかお尋ねいたします。

次に、自転車駐車場について。

まず一点目に、福生駅東口自転車駐車場設置についてお尋ねいたします。これにつきましては、先ほど遠藤議員が質問されました。私も今のような東口駅前の状態を一日も早く改善すべきであると、意見をこれまで述べてまいりました。東口駅前を見ますと、日に日に自転車がふえ続けているように思います。

先日、朝の六時半より八時まで、私は東口に出向き自転車の様子を見てみました。それによりますと、七時前から続々と自転車が駐車されまして、あっという間に自転車がふえて、八時近くには階段の上がり口まで自転車で埋まってしまいました。高齢者事業団のおじさんが一生懸命整理をされていましたが、次から次への自転車で、本当に大変そうです。また、夕方は大変な駅前となります。自転車が倒れていたり、かが壊されたり、自分の自転車が奥に入り出せなくなったためでしょうか、自転車を投げ出している、こういう光景を目にしました。早く何とかしてほしいというのが、市民の皆さんの声です。当面、このような状態を少しでも緩和するために、駅前のパン屋さんの前の空き地を何とかお借りして、自転車の駐車場にすべきではないでしょうか。また、この自転車の利用者は、全員JRの利用者です。当然、JRでは、利用者のサービスのために、駅前に自転車置き場を考えるべきであります。市としても、当然JRに対して、駅前の自転車対策について申し入れ、JRの責任をはっきりさせるべきだと私は考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、東福生駅自転車駐車場設置についてです。東福生駅前の自転車も数がふえてきています。朝の通勤や通学時間が過ぎたところから、ホームに入ろうとしても、自転車が一行にずらりと並び、その自転車を抱えていけないと、駅に入れないような状態があります。しかし、階段を二、三段上がり、よく駅を見ますと、このJRの敷地の中に、ちょうど自転車を置くにふさわしい空き地があります。現在はフェンスで囲ってありますが、このフェンスを撤去するか、両側の扉をあけるだけで、格好の自転車置き場となります。このJRの空き地を利用して、東福生駅に自転車置き場の設置をしてほしいと思いますが、これも市長の見解をお尋ねいたします。

最後に、地域会館の改善についてお尋ねいたします。

市内には、その地域の皆さんがいろいろと活動を進めやすいように、地域会館が設置されています。市民の皆さんは、この地域会館を利用してさまざまな活動をされており、利用もふえてきているのではないかと思います。この地域会館の一つであります扶桑会館の事務室の改善について質問いたします。扶桑会館の開設は、昭和五十三年六月です。ほかの会館より早く開設されたためだと思いますが、この会館の事

務室は、何と狭いものでしょうか。高齢者事業団の皆さんに管理をお願いしてありますが、この事務室の中に机とロッカーが置かれています。ところが、この事務室はもうそれでいっぱいです。窓も東側に一つあるだけで、一日この事務室で管理をする人は息が詰まるのではないかと思うような部屋です。何とか、この事務室の改善をすべきではないでしょうか。

また、各地域会館には、一部屋の和室があります。この和室の畳がすり切れている会館がありますが、このような地域会館の和室の畳がえや消耗品の改善などどのようなになっているのかお尋ねいたしたいと思

います。

以上、私の一般質問といたします。

○議長（仲村清信君） 四時二十分まで休憩いたします。

午後四時 九分 休憩

午後四時二十六分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 引き続き一般質問を行います。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 原議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

老人福祉についての第一点目、寝たきり老人対策についてでございますが、今後、本格的な高齢化社会の到来を迎えて、老化、老人病等に対するニーズが高まっている中で、老人福祉手当が支給されておりますことは、御案内のとおりでございます。したがって、支給時期の繰り上げにつきましては東京都の制度でございまして、極めて困難かと存じます。それから、振込どきにおける通知方法ですが、現在、市の広報、おしらせを活用しておりますので、特に変更する考えはございません。できる限りわかりやすいよう工夫してまいりたいと考えております。また、確かに寝たきり老人はもとより、その家庭の負担は少なからざるものがあるかと存じます。そこで、御質問いただきましたところの手当等の施策でございしますが、今後の福祉施策の研究課題だと認識しておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

次に、痴呆性老人対策についての御質問でございますが、高齢化の中で、特に老人性痴呆の問題は、最も重要な課題であります。国も都もいろいろと対策を立て、事業を行っており、当市も、現在この事業に沿って対応をいたしております。痴呆性老人の問題は、本人はもとより老人を抱える家族にとりましても、すべての生活に重大な支障を来すことになり、まことに捨ておけないことと認識をいたしております。老人性痴呆につきましましては、未だに正確な診断や病因すら明かになっておりませんが、東京都がアルツハイマー型の痴呆に関する総合的研究に取り組んでいることは、まことに心強く感ずると同時に、このような研究は、国全体の課題でもあり、国においても、調査、研究体制の充実を図ることを期待しているところでございます。今後、都の事業を積極的に実施するよう努力をいたしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

次に、福生駅東口自転車駐車場についてでございますが、福生駅東口の自転車対策等につきましては、遠藤議員さんに御答弁申し上げたとおりでございますが、特に御質問の東口駅前のパン屋さん隣の空き地につきましましては、すべての自転車を収容するというわけにもまいりませんが、現在の状況が少しでも緩和できればということで、一時的な駐輪場として利用できるような、現在、地主さんと交渉を行っているところでございますので、いましばらくの間お待ちいただければと存じます。

次に、東福生駅自転車駐車場設置についてでございますが、現在、東福生駅周辺には、一日平均約二百

台の自転車、歩道等に駐車しており、駅周辺の美観上等からも好ましくない状況にございます。さらに、駅利用者も年々増加いたしておりますので、自転車も多くなることも予想されますので、今後、JRの用地を貸していただく等駐輪場の設置ができるようJRには厳しい制限等もあるようではございますけれども、交渉してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと存じます。

次の地域会館の改善につきましましては、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしく願います。

以上で、原議員さんからの質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、原議員さんの地域会館の改善について御答弁申し上げます。

地域会館の改良、改善でございますけれども、御指摘のとおり、扶桑会館の管理人室は、他の地域会館と比べまして狭いと思えます。このことは、限られた建築面積の中で、利用者を優先し和室、会議室等を広くとつたために、管理人室が狭くなつてしまつたわけでございます。また、窓も開閉できる窓が一カ所ほど明かり取りとして、ガラス戸が埋め込まれておりますけれども、ロッカー等でふさいでいるため、室内も暗くなっております。これら備品を整理整頓いたしまして、少しでも明るくなるようにしてまいりたいと思えます。

また、地域会館の和室の畳でございすけれども、各館によって、和室の利用頻度も違います。利用の多いところは、痛みも早いようでございますので、利用者に御迷惑等をかけないように点検してまいりたいと思えますので、よろしく願います。

○十二番（原 敏子君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

まず老人福祉から質問させていただきます。この老人福祉の関係で、寝たきり老人の対策、痴呆性老人の対策、これは痴呆性老人でも寝たきり老人になることもありまうし、寝たきり老人でも痴呆性老人の方もいらっしゃるのです、あわせて再質問はさせていただきますというふうに思います。

まず一点目に、今市長に答弁いただきました、私が質問しました東京都の福祉の福祉手当の関係ですけれども、あれは、年三回東京都が対象者に支給し、それを、今の答弁では市の方では、振り込まれた時期

に、そのときの広報に振り込まれましたというような通知を載せるということですが、何分、対象者がお年寄りということもありまして、広報で報道されましても、なかなか目に入らなかったりとか、そういうことがあるわけです。いま一つには、年三回の支給ということは、四カ月分が一回でまとめて支給されるわけですから、寝たきり老人で在宅でいらっしゃる方はよろしいのですけれども、入院されている方をちょっと調べますと、寝たきり老人というか、入院をされていてこの福祉手当をいただいている方の入院費は、少なくとも月六万円はかかるということ、通常言われております。大体六万から、まあ多いところで、入院費が十万円近くかかるのではないかというふうに言われて、結局は、この福祉手当と年金とかそういうものが入院費に変わっていくような形になるわけです。それが四カ月一回まとめて支払われるということでありまして、病院には月々支払わなければならないという事情がありまして、実は、寝たきりのお年寄りを待つ夫の方——寝たきりの老人が妻なわけですから、こういういあったわけですから、年金暮らしで、二人暮らしで、片一方の方がそういう形で入院したと、そういう中で、四カ月一回の支給では、入院費をやりくりするのが事なのだとということなわけです。

ぜひとも、私はもちろん東京都の施策だから、市がこれを独自にやるということとはできないことは承知しておりますけれども、例えば、市が一時的に立てかえというのでしょうか、肩がわりというのでしょうか、そういう形でこれはできないものなのか、法的に、それは経済的にはなくて、東京都の施策の関係だからこれはできないものかどうなのかというのを、まず再質問で一つお尋ねしたいと思います。財政的な問題ではなくて、法的にできるかできないか。

それと同時に、この際、ここでいろいろ私は調べまして、寝たきり老人の皆さんに、その自治体独自でいろいろな激励金とか、見舞い金とか、介護金とか、助成金とか、名前はいろいろ違うのですけれども、大体六十歳以上のお年寄りで寝たきり、六カ月以上床に伏している人、本人か、その介護する家族に、どこも大体月額六千円をそれぞれ自治体が支給しているという、言ってみれば、都の福祉手当に上乗せをしているという形ですけれども、そういう事業を実施している自治体があります。この近所では隣の羽村町が所得制限はありますけれどもやっています。こういうことも、福生市ではやれないかなというふうに思

います。これは、痴呆性老人にもあるのです。愛知県の西尾市や名古屋市の安城市では、痴呆性老人の介護人手当というのを実施しているのです。これは、兵庫県の西宮もやっておりますけれども、痴呆性老人の家族に介護するその御苦労ということで、やはり支給をしているということもあります。ですから、これは痴呆性や寝たきり老人の皆さんに対して、こういう介護人手当を出すお考えがあるかどうか。私は、入院をされていると、経済的な問題もありますけれども、在宅でそういう寝たきりのお年寄りがいらっしやるということは、家族に精神的にも非常に大きな大変さがありますので、このことも、ぜひ老人福祉の充実ということで考えていただきたいと思います。ぜひその答弁をお願いしたいと思います。

それと、おむつだとか、先ほど言いました理容、床屋さんですね、おばあさんの場合は美容になるかどうかかわりませんけれども、そういう貸しおむつ事業等もぜひしていただきたいと思っています。大体寝たきりになっているお年寄りというのは、すべてではないでしょうけれども、おむつをされている方が大変多くいらっしゃるというふうに思います。こういうお年寄りの貸しおむつ事業をやっている自治体も、確かにたくさんあります。本当に隣の羽村はこれもやっています。羽村もこれやっていますし、理容、床屋さんなどもやっているというふうなこともあります。私、この羽村町がやっているから福生市でやってほしいというのではなくて、こういうお年寄りの福祉を充実するには、こういうのがいいのではないかと、いろいろ思索などを繰り返していく中で調べていったところ、羽村ではこれをやっていたというふうに感じているところなので、福生市で今すぐできるところ、貸しおむつだとか床屋さんなど、財政的にはそんなにかかるものではありませんので、ぜひその点、どうなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それと、痴呆性老人は、今市長から答弁いただきましたように、これから高齢化社会になっていくという中で、やはり痴呆性老人、好むと好まざるとにかかわらず、お年寄りがふえていく中では、当然そういう痴呆性にかかるお年寄りもふえてくるというふうに思います。これはそれこそ早期発見、早期治療ではありませんが、早く治療すれば、今は治るというふうなことも言われています。そういう中では、